

証券コード：6981

平成20年5月30日

株主各位

〒617-8555

京都府長岡京市東神足1丁目10番1号

株式会社 村田製作所

代表取締役社長 村田 恒夫

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（45ページ～49ページ）をご検討いただき、平成20年6月26日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権の行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、同封のご案内「インターネットによる議決権行使について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、同一議案に対し書面及びインターネットにより重複して議決権を行使された場合において、当該議案に対する議決権の行使の内容が異なる場合には、インターネットによる議決権行使を有効なものとし、インターネットによる議決権行使が複数回行われた場合には、最終の行使を有効なものいたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 京都府長岡京市東神足1丁目10番1号 当本社 2階ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第72期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第72期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役3名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.murata.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成19年4月1日)
(至 平成20年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

1) 主要な事業内容

当社グループは、主としてセラミックスを素材としてコンデンサ、圧電製品、高周波デバイス、モジュール製品などを製造販売している電子部品メーカーで、無機・有機化学材料からセラミックス、電子部品に至るまで垂直統合型の技術開発と一貫生産を行っております。また、材料・製法・生産設備の開発を自ら行って、種々のノウハウを盛り込んだ特徴のある独自性の高い製品を生産し、AV機器、通信機器、コンピュータ及び関連機器、カーエレクトロニクス、家庭用電気機器等のさまざまな電子機器向けに販売しております。

2) 事業の経過及びその成果

①全体概況

世界の電子機器市場は、年明け以降、通常の季節性に加えて、一部の市場で調整があったものの、期を通してみれば、携帯電話、パソコン、デジタルAV機器など主要機器の生産が活況を呈しました。また、電子機器市場の成長に加えて、電子機器の高機能化が進展したことにより、電子部品の需要は好調に推移しました。

市場環境を用途別にみますと、通信機器市場では主力の携帯電話において、先進国で、第3世代機などの高機能端末の需要が拡大したほか、新興地域における需要が引き続き旺盛でした。コンピュータ及び関連機器市場では、ノートパソコンや周辺機器の需要が堅調に推移しました。また、AV機器市場では、薄型テレビやゲーム機が好調に推移しました。カーエレクトロニクス市場では、自動車の電装化が進展しました。

このような市場環境のもと、当社グループは、需要の拡大に対し、主要製品の生産能力の増強を積極的に推し進め、顧客サービスの向上に努めました。また、製品価格の下落に対しては、生産性改善などのコストダウン活動を推進するとともに、付加価値の高い新製品の商品化を進めることによって、収益体質の改善並びに事業基盤の強化を図りました。

②当社グループの業績概況

これらの結果、当社グループの当期の業績は、以下のとおりとなりました。

[売上高]

売上高は、前期に比べ11.4%増の631,655百万円となりました。

このうち、主たる事業である電子部品並びにその関連製品の製品売上高は629,534百万円となりました。

これを地域別にみますと、中国のAV機器向け、通信機器向け、コンピュータ及び関連機器向けが大幅に伸長したことにより、アジア・その他の製品売上高は前期に比べ14.2%増の349,154百万円となりました。日本は、通信機器向けの増加により、前期に比べ7.9%増の153,832百万円となりました。欧州は、コンピュータ及び関連機器向けやカーエレクトロニクス機器向けの増加により、前期に比べ3.4%増の72,860百万円となりました。南北アメリカは、通信機器向けやコンピュータ及び関連機器向けが増加し、前期に比べ16.4%増の53,688百万円となりました。

[営業利益]

当期は、売上高が増加したことによる増益効果や、新製品の継続的な投入とコストダウン活動による原価低減の取り組みなどによる増益要因がありましたが、製品価格の下落及び需要の拡大に対応した設備投資による減価償却費の増加の影響、更には、為替が対米ドルの平均レートで前期に比べ2円75銭の円高になるなどの減益要因により、売上高が前期に比べ11.4%増加したのに対して、営業利益は前期に比べ2.1%増の115,752百万円となりました。

[税金等調整前当期純利益、当期純利益]

税金等調整前当期純利益は、前期に比べ3.2%増の121,830百万円となりました。

当期純利益は、前期に比べ8.6%増の77,413百万円となりました。

③製品別の売上概況

製品別の売上高の概況は以下のとおりであります。

[コンデンサ]

この製品には、積層セラミックコンデンサ、円板型セラミックコンデンサ、トリマコンデンサが含まれます。

当期は、主力のチップ積層セラミックコンデンサで、大容量品がAV機器や通信機器、コンピュータ及び関連機器向けなどのすべての用途で大幅に増加し、小型品も通信機器向けで大きく伸長しました。一方、用途特化型品はコンピュータ及び関連機器向けで減少しました。

その結果、全体の売上高は、前期に比べ15.9%増の249,388百万円となりました。

[圧電製品]

この製品には、表面波フィルタ、セラミック発振子、圧電センサ、セラミックフィルタ、圧電ブザーが含まれます。

当期は、表面波フィルタが通信機器向けで増加し、前期を大幅に上回りました。また、圧電センサでは、HDD向けの衝撃検知用センサや、カーエレクトロニクス向けの超音波センサが増加しました。一方、セラミック発振子はコンピュータ及び関連機器向けで減少し、セラミックフィルタも、AV機器向けや通信機器向けで大きく減少しました。

その結果、全体の売上高は、前期に比べ13.7%増の92,736百万円となりました。

[高周波デバイス]

この製品には、近距離無線通信モジュール（Bluetooth[®]モジュールを含む）、多層デバイス、コネクタ、アイソレータ、誘電体フィルタが含まれます。

当期は、近距離無線通信モジュールが、無線LAN向けで伸びたものの、Bluetooth[®]向けで大きく減少したため、全体で前期を大幅に下回りました。一方、多層デバイスやコネクタ、アイソレータは通信機器向けで大きく増加しました。

その結果、全体の売上高は、前期に比べ7.6%減の105,421百万円となりました。

[モジュール製品]

この製品には、電源、回路モジュールが含まれます。

当期は、回路モジュールで、携帯電話用の地上デジタルチューナや通信機器用モジュールが大幅に増加しました。電源は、米国C&D Technologies, Inc.のPower Electronics事業部の買収に伴い、平成19年8月31日に新たに当社の連結子会社となった米国のMurata Power Solutions, Inc.他17社の売上高が寄与し、前期を大幅に上回りました。

その結果、全体の売上高は、前期に比べ33.3%増の79,072百万円となりました。

[その他製品]

この製品には、EMI除去フィルタ、コイル、センサ、抵抗器などが含まれます。

当期は、EMI除去フィルタがAV機器や通信機器向けで伸長しました。チップコイルも通信機器向けで大幅に伸長しました。また、センサでは、AV機器向けにジャイロセンサが増加しました。

その結果、全体の売上高は、前期に比べ8.8%増の102,917百万円となりました。

(注) Bluetoothは米国Bluetooth SIG, Inc.の登録商標です。

(製品別の受注及び売上の状況)

製品等	期間	第72期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
	区分	受 注 高	売 上 高		
		金 額	金 額	構 成 比	前 期 比
		百万円	百万円	%	%
コンデンサ		240,587	249,388	39.6	115.9
圧電製品		92,580	92,736	14.7	113.7
高周波デバイス		110,107	105,421	16.7	92.4
モジュール製品		79,965	79,072	12.6	133.3
その他製品		103,673	102,917	16.4	108.8
合 計		626,912	629,534	100.0	111.5

3) 対処すべき課題

世界の電子機器市場は、携帯電話における先進国での第3世代サービスや地上デジタル放送の普及、新興地域での更なる需要増加、近距離無線通信システムの拡大、パソコンの高機能化、液晶テレビや携帯メディアプレーヤー、ゲーム機などのデジタルAV機器の普及や自動車の電装化の一層の進展など、成長の期待される分野を数多く抱えております。足元では米国景気の後退懸念や為替動向など、景気の先行きに対する不安定要素があり、また、同業各社との競争の激化も予想されますが、電子機器市場の成長に加えて、電子機器のデジタル化、高機能化が進展することにより、電子部品の需要は今後も堅調に拡大していくことが見込まれます。

これらの市場に対して、当社グループは、既存事業の事業基盤をより一層強化するとともに、長期にわたる成長力を確保するために、新製品を継続的に創出することや、外部資源を有効に活用することにより、事業領域の拡大に努めております。当社グループの技術力を活かして、チップ積層セラミックコンデンサの大容量品や小型品をはじめ、高周波帯域のフィルタ、センサ、アンテナ、近距離無線通信モジュールなど、顧客のニーズを先取りした新製品の開発と事業化を推進しております。また、当社グループは、企業買収や業務提携など外部資源の有効活用を積極的に進めており、電源事業における商品ラインナップの拡充、新たなマーケットへの参入による事業拡大を目的として平成19年8月に米国C&D Technologies, Inc.のPower Electronics事業部を買収しました。更に、リチウムイオン2次電池事業への参入に向けた取り組みを進めております。

企業の社会的責任への取り組みにつきましては、当社グループは国内外での事業活動を「経済、環境、社会」の3側面からとらえ、それぞれの側面で企業としての責任を果たしていくための取り組みを進めております。また、コーポレート・ガバナンスに関し、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を定め、すべてのステークホルダーに配慮しつつ、経営管理組織・体制を整備し、経営効率の向上、経営監視機能の強化、法令遵守の徹底に取り組んでおります。平成20年4月1日以降開始する事業年度より適用される金融商品取引法に基づく内部統制報告制度につきましても、国内外のグループ会社を含めて、内部統制の整備・評価等の取り組みを進め、財務報告の信頼性の確保に努めてまいります。

4) 設備投資の状況

当社グループは当期に、総額125,557百万円の設備投資（金額に消費税等は含まれておりません）を行いました。

主な内容は、当社及び連結子会社における生産設備の増強・合理化等71,847百万円、研究開発用設備の増強10,546百万円、建物取得31,289百万円であります。

なお、生産能力に著しい影響を及ぼす除却、売却等はありません。

5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円、%)

項目	第 69 期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第 70 期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第 71 期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第 72 期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額	前期比	金額	前期比	金額	前期比	金額	前期比
売上高	424,468	115.6	490,784	115.6	566,805	115.5	631,655	111.4
税金等調整前 当期純利益	72,905	125.8	91,680	125.8	118,003	128.7	121,830	103.2
当期純利益	46,578	125.5	58,448	125.5	71,309	122.0	77,413	108.6
総資産	850,748	106.9	909,641	106.9	1,014,965	111.6	1,030,349	101.5
純資産	712,309	106.0	755,394	106.0	822,893	108.9	844,230	102.6
1株当たり 当期純利益	円 銭 204 99	—	円 銭 262 49	—	円 銭 321 29	—	円 銭 349 09	—
自己資本比率	% 83.7	—	% 83.0	—	% 81.1	—	% 81.9	—

(注) 1. 当社の連結計算書類は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に準拠して作成しております。

2. 1株当たり当期純利益は、米国の「財務会計基準審議会基準書第128号(1株当たり利益)」に基づき算出しております。

3. 百万円単位の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

②当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円、%)

項目	第 69 期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第 70 期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第 71 期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第 72 期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
	金額	金額	前期比	金額	前期比	金額	前期比
売上高	358,919	422,578	117.7	490,642	116.1	530,866	108.2
経常利益	41,662	48,328	116.0	60,388	125.0	56,419	93.4
当期純利益	30,361	36,817	121.3	44,836	121.8	43,442	96.9
総資産	466,521	498,573	106.9	535,647	107.4	529,226	98.8
純資産	391,017	402,086	102.8	428,931	106.7	433,234	101.0
1株当たり 当期純利益	円 銭 133 13	円 銭 164 80	—	円 銭 202 01	—	円 銭 195 91	—
自己資本比率	% 83.8	% 80.6	—	% 80.1	—	% 81.9	—

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

6) 主要拠点等

①当社の主要な営業所及び工場等

本 社 (京 都 府 長 岡 京 市)
東 京 支 社 (東 京 都 澁 谷 区)
八 日 市 事 業 所 (滋 賀 県 東 近 江 市)
野 洲 事 業 所 (滋 賀 県 野 洲 市)
横 浜 事 業 所 (横 浜 市 緑 区)
長 岡 事 業 所 (京 都 府 長 岡 京 市)
営 業 所
仙 台 (仙 台 市 宮 城 野 区)
大 宮 (さいたま市大宮区)
西 東 京 (東 京 都 立 川 市)
神 奈 川 (横 浜 市 港 北 区)
長 野 (長 野 県 安 曇 野 市)
静 岡 (静 岡 県 浜 松 市)
中 部 日 本 (名 古 屋 市 名 東 区)
神 戸 (神 戸 市 中 央 区)
岡 山 (岡 山 県 岡 山 市)
九 州 (福 岡 市 博 多 区)

②主要な子会社

株式会社福井村田製作所 (福 井 県 越 前 市)
株式会社出雲村田製作所 (島 根 県 簸 川 郡 斐 川 町)
株式会社富山村田製作所 (富 山 県 富 山 市)
株式会社小松村田製作所 (石 川 県 小 松 市)
株式会社金沢村田製作所 (石 川 県 白 山 市)
株式会社岡山村田製作所 (岡 山 県 瀬 戸 内 市)
村田土地建物株式会社 (京 都 府 長 岡 京 市)
Murata Electronics North America, Inc. (アメリカ合衆国)
Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd. (シンガポール)
Murata Company Limited (中華人民共和国)

7) 使用人の状況

①企業集団の使用人の状況

日 本	南北アメリカ	ヨーロッパ	ア ジ ア	合 計
人 21,149	人 1,051	人 522	人 11,345	人 34,067

- (注) 1. 使用人数には、臨時雇用者・パート・嘱託者(1,128人)、当社グループ外への出向者(10人)は含めておりません。
2. 使用人数が、当期において4,675人増加しておりますが、主な理由は、Murata Power Solutions, Inc. 他17社が新たに当社の連結子会社となったこと、及び需要拡大にともなう増産等によるものであります。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数		平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
当 期 末	前 期 末 比 増 減		
人 6,429	人 597	歳 35.7	年 9.5

- (注) 1. 使用人数、平均年齢及び平均勤続年数には、臨時雇用者・パート・嘱託者(105人)、及び子会社等への出向者(881人)は含めておりません。
- なお、子会社等からの出向者は含めております。
2. 使用人数が、当期において597人増加しておりますが、主な理由は、需要拡大にともなう増産等によるものであります。

8) 重要な子会社の状況

①重要な子会社

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社福井村田製作所	百万円 300	100 %	コンデンサ及び高周波デバイスの製造
株式会社出雲村田製作所	430	100	コンデンサの製造
株式会社富山村田製作所	450	100	圧電製品及びセンサの製造
株式会社小松村田製作所	300	100	高周波デバイス及びモジュール製品の製造
株式会社金沢村田製作所	480	100	圧電製品及び高周波デバイスの製造
株式会社岡山村田製作所	480	100	コンデンサ及び高周波デバイスの製造
村田土地建物株式会社	2,000	100 ^(注)	不動産の賃貸借及び管理、施設保守・清掃、保険代理店業務、資金運用
Murata Electronics North America, Inc.	US\$ 千 14,406	100	当社及び子会社の製品の販売
Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.	S\$ 千 4,000	100	コンデンサの製造販売並びに当社及び子会社の製品の販売
Murata Company Limited	HK\$ 千 100	100	当社及び子会社の製品の販売

(注) 間接所有を含む比率であります。

②企業結合の経過と成果

1. 当社の電源事業における、商品ラインナップの拡充及び新たなマーケットへの参入による事業拡大を目的に、当社の子会社であるMurata Electronics North America, Inc.が、米国C&D Technologies, Inc.のPower Electronics事業部を構成する同社子会社18社を買収しております。これにより、平成19年8月31日付で、Murata Power Solutions, Inc.他17社が、新たに当社グループの連結子会社となっております。
2. 上に掲げた重要な子会社10社を含む連結子会社は74社であります。企業結合の成果につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 2) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

9) 借入先

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	8,007
Mizuho Corporate Bank (China), Ltd.	7,733
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd.	1,974
その他	306
計	18,020

2. 株式に関する事項

- 1) 発行可能株式総数 581,000,000株 (単元株式数 100株)
- 2) 発行済株式の総数 225,263,592株 (自己株式 5,842,969株を含む)
- 3) 株主数 76,537名
- 4) 大株主

当社の発行済株式 (自己株式を除く) の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主はおりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当期末日に当社役員が保有している新株予約権の状況

回次	第1回	第2回	第3回	第4回	
発行決議の日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	
新株予約権の数	392個	220個	327個	661個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 39,200株	普通株式 22,000株	普通株式 32,700株	普通株式 66,100株	
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償	無償	
新株予約権の行使時の払込金額	7,264円	5,863円	5,789円	5,686円	
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から平成20年7月31日まで	平成17年8月1日から平成21年7月31日まで	平成18年8月1日から平成22年7月31日まで	平成19年8月1日から平成23年7月31日まで	
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 5名 保有数 41個 目的である株式の数 4,100株	保有者数 2名 保有数 22個 目的である株式の数 2,200株	保有者数 3名 保有数 31個 目的である株式の数 3,100株	保有者数 8名 保有数 79個 目的である株式の数 7,900株
	社外取締役	—	—	—	—
	監査役	—	—	保有者数 1名 保有数 5個 目的である株式の数 500株	保有者数 1名 保有数 5個 目的である株式の数 500株
新株予約権の主な行使条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権を有する者（以下、新株予約権者という）は、当社業務執行取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の業務執行取締役及び幹部社員たる地位を失った後も、新株予約権を行使できるものとしております。 2. 新株予約権者が権利行使期間前に死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとしております。新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、新株予約権の相続を認め、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使できるものとしております。 3. 新株予約権のその他の行使の条件は、第1回新株予約権割当契約の定めに従うものとしております。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権を有する者（以下、新株予約権者という）は、当社業務執行取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の業務執行取締役及び幹部社員たる地位を失った後も、新株予約権を行使できるものとしております。 2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとしております。 3. 新株予約権のその他の行使の条件は、第2回新株予約権割当契約の定めに従うものとしております。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権を有する者（以下、新株予約権者という）は、当社業務執行取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の業務執行取締役及び幹部社員たる地位を失った後も、新株予約権を行使できるものとしております。 2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとしております。 3. 新株予約権のその他の行使の条件は、第3回新株予約権割当契約の定めに従うものとしております。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権を有する者（以下、新株予約権者という）は、当社業務執行取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の業務執行取締役及び幹部社員たる地位を失った後も、新株予約権を行使できるものとしております。 2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとしております。 3. 新株予約権のその他の行使の条件は、第4回新株予約権割当契約の定めに従うものとしております。 	

(注) 第3回及び第4回新株予約権の役員の保有状況のうち監査役に関する部分は、監査役就任以前に、幹部社員たる資格で取得した新株予約権の保有状況を記載したものであります。

4. 会社役員に関する事項

1) 取締役及び監査役の状況

役名	地位及び担当	氏名	他の法人等の代表状況等
取締役会長	代表取締役	村田 泰 隆	株式会社福井村田製作所 株式会社出雲村田製作所 株式会社岡山村田製作所 Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd. Murata Company Limited 社団法人京都経済同友会 財団法人村田学術振興財団
取締役社長	代表取締役 技術・事業開発本部長	村田 恒 夫	株式会社福井村田製作所 株式会社富山村田製作所 株式会社小松村田製作所 株式会社金沢村田製作所 Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.
取締役	専務執行役員 管理グループ・企画部・経理部・財務部・情報システム統括部・生産本部担当	藤田 能 孝	株式会社金沢村田製作所 村田土地建物株式会社 Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.
取締役	上席常務執行役員 技術管理部・知的財産部・品質保証部・故障解析センタ・製品安全推進部担当 野洲事業所長	荒井 晴 市	
取締役	上席常務執行役員 研究開発センター長	坂部 行 雄	
取締役	常務執行役員 コンポーネント事業本部長	井上 純	株式会社出雲村田製作所 株式会社岡山村田製作所
取締役	常務執行役員 デバイス事業本部長	家木 英 治	株式会社富山村田製作所
取締役	執行役員 管理グループ統括部長	牧野 孝 次	
取締役		田近 耕 次	
取締役		棚橋 康 郎	
監査役	常勤監査役	中山 素 彦	
監査役	常勤監査役	伴野 国三郎	
監査役		横堀 惠 一	
監査役		平岡 哲 也	
監査役		川田 剛	

- (注) 1. 平成19年6月28日開催の第71回定時株主総会において、家木英治、牧野孝次の両氏は取締役役に、伴野国三郎氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役 田近耕次、棚橋康郎の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役 横堀恵一、平岡哲也、川田 剛の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役 中山素彦氏は当社で財務及び経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 川田 剛氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社の執行役員は17名で、上掲の執行役員を兼務する取締役の他に11名の執行役員がおります。
7. 取締役会長 村田泰隆氏は、平成20年4月24日付で社団法人 京都経済同友会 代表幹事を退任しております。

2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	10 人	458 百万円
監 査 役	5	59
合 計	15	518

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は、41百万円であります。
3. 株主総会決議に基づく報酬限度額（年額）は、取締役600百万円（平成19年6月定時株主総会決議）、監査役80百万円（平成10年6月定時株主総会決議）であります。ただし、執行役員を兼務する取締役の使用人分給与及び賞与相当額は含みません。また、業務上の必要性により転居しなければならない場合に限り、当社所定の基準に基づく社宅使用料を徴収した上で、業務を執行する支社・事業所等へ通勤可能な社宅を提供するものとし、この場合に会社が負担する金銭に非ざる報酬の限度額は200百万円（平成15年6月定時株主総会決議）であります。
4. 上記支給額には次の金額は含まれておりません。
- 当期中に退任した取締役に対する平成16年定時株主総会決議に基づく退職慰労金 55百万円
- 当期中に退任した監査役に対する平成16年定時株主総会決議に基づく退職慰労金 7百万円

なお、平成16年定時株主総会決議に基づく退職慰労金の当期末における残高は、取締役7名に対し598百万円、監査役1名に対し2百万円、合計600百万円（そのうち社外役員2名に対し5百万円）であり、各氏の退任時に贈呈いたします。

5. 上記のほか、会社法施行前に取締役及び監査役に付与したストックオプションに係る報酬費用として、当期の連結損益計算書において2百万円の費用を計上しております。なお、当期においてはストックオプションの付与はありません。

3) 社外役員の重要な兼職等

区 分	氏 名	兼 職 先 会 社 名	兼 職 の 内 容
社外取締役	田 近 耕 次	株式会社東京スター銀行 野村ホールディングス株式会社 住友商事株式会社	社外取締役 社外取締役 社外監査役
	棚 橋 康 郎	新日鉄ソリューションズ株式会社 横河電機株式会社 株式会社インターネットイニシアティブ	相談役 社外取締役 社外取締役
社外監査役	横 堀 恵 一	弁護士 帝京大学法学部法律学科	教授
	川 田 剛	税理士 明治大学大学院 グローバル・ビジネス研究科 ボストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社 株式会社バンダイ	教授 社外監査役 社外監査役

(注) 1. 社外取締役 棚橋康郎氏は平成19年6月20日まで新日鉄ソリューションズ株式会社の代表取締役会長でありました。当社は同社に対し、システム開発の業務委託等を行っております。

2. その他の社外役員と当社との間には、特別の関係はありません。

4) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	田 近 耕 次	当期開催の取締役会16回のうち13回に出席し、必要に応じ、主に会計の専門家としての高い見識と豊富な経験から発言を行っております。
	棚 橋 康 郎	当期開催の取締役会16回のすべてに出席し、必要に応じ、経営者としての高い見識と豊富な経験から発言を行っております。
社外監査役	横 堀 恵 一	当期開催の取締役会16回、監査役会16回のすべてに出席し、必要に応じ、海外での豊富な経験と学識経験者としての高い見識から発言を行っております。
	平 岡 哲 也	当期開催の取締役会16回、監査役会16回のすべてに出席し、必要に応じ、税務、会計分野及び経営者としての豊富な経験から発言を行っております。
	川 田 剛	当期開催の取締役会16回のすべてに、監査役会16回のうち13回に出席し、必要に応じ、主に税務の専門家としての見地と豊富な経験から発言を行っております。

5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の上限は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額相当額であります。

5. 会計監査人に関する事項

1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	区 分	報 酬 等 の 額
①	会計監査人としての報酬等	百万円 68
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	99

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務報告に係る内部統制に関する模擬的評価業務等についての対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、Murata Electronics North America, Inc.、Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.及びMurata Company Limitedは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任を相当と認めるときは、当該会計監査人を解任いたします。

また、当社は、理由の如何を問わず、会計監査人の解任または不再任を妥当または相当と認めるときは、監査役会の請求によりまたはその同意を得て、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。

6. 会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、コーポレート・ガバナンスに関し、経営上の最も重要な課題の一つとして位置付け、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を、取締役会において下記のとおり決議いたしました。

これに基づき、すべてのステークホルダーに配慮しつつ、経営管理組織・体制を整備し、経営効率の向上、経営監視機能の強化、法令遵守の徹底に取り組んでおります。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①社外取締役を選任し、取締役会の業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督機能を強化します。
- ②企業の社会的責任を果たすため、その活動の推進を担当する組織を設置します。当該組織は、内部統制、コンプライアンスに関する各種組織と連携し、全社的にCSRを推進します。
- ③社長の諮問機関として内部統制システムの整備状況と運用状況を評価する委員会組織を設置し、内部統制システムの維持並びに継続的改善を図ります。
- ④取締役、執行役員及び使用人が法令及び定款に従い、より高い倫理観に基づいて事業活動を行うため、企業倫理規範・行動指針及びコンプライアンスに関する規定を制定し、周知徹底するとともに、社長の諮問機関としてコンプライアンスに関する委員会組織を設置し、制度の整備及び遂行を図ります。
- ⑤コンプライアンスに関する問題を適切に処理するため、通報受付窓口を社内・社外に設置するとともに、通報者に不利益が生じないよう措置を講じます。
- ⑥反社会的な活動や勢力には毅然として対応し一切関係を持たないこと、反社会的勢力等から不当な要求を受けた場合には金銭等による解決を図らないことを企業倫理規範・行動指針に明記し、当該規範・指針に基づき適切に対応します。
- ⑦独立した内部監査部門を設置し、内部統制システムの有効性を評価・モニタリングします。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会等の議事録、稟議書その他の取締役の職務の執行に係る重要な文書は、所定の社内規定に基づき、保存し、取締役及び監査役が適宜閲覧できるようにします。
- ②文書の保存及び管理を統括する組織を設置します。当該統括組織は、文書の保存及び管理に関する基本的な事項を社内規定に定め、前項に掲げる文書が適切に保存及び管理されるよう全社的な指導を行います。
- ③会社情報の適時開示の必要性及び開示内容を審議する会議体を設置し、会社情報を適時適切に開示します。

3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ①各業務機能を主管する部門ごとにリスク管理を行います。
- ②全社的なリスク管理体制・施策等の審議を行う会議体を設置し、事業活動に係るさまざまなリスクへの対応を検討・実施・推進します。
- ③全社的なリスク管理を担当する組織を設置します。当該組織は、リスクの把握、評価、対応策の策定等、リスク管理に関する規定を整備し、各業務機能を主管する部門への指導・提言を行います。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①長中期の方針、並びにこれに基づく単年度の方針、予算及び実行計画を策定し、それらの進捗管理を行います。
- ②執行役員制度を導入し、経営方針及び重要な業務執行の意思決定と日常の業務執行とを区分することで、監督機能と業務執行機能を強化します。
- ③適正な意思決定を行うため、所定の社内規定に定めた事項に関する決裁は、IT（情報技術）を活用した稟議手続により関係する取締役、執行役員、重要な使用人の審議を経て行うこととします。
- ④取締役会、代表取締役の意思決定を補佐する審議機関として、役付取締役及び取締役・役付執行役員で構成する経営執行会議を設置します。経営執行会議は、所定の社内規定に定めた事項について、審議し、また報告を受けることとします。
- ⑤業務執行の状況に関する各種の情報を、定期的にあるいは随時、関係する取締役、執行役員及び使用人に提供し、共有する仕組みを、ITを活用して構築します。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、当社グループにおいて、経営の基本理念としての社是を共有するとともに、企業倫理規範・行動指針及びコンプライアンスに関する規定を周知徹底します。
- ②当社グループにおいて、意思決定に関する規定及び手続を定めます。これらに基づき子会社と、子会社の事業運営について協議し、また、当社グループの事業運営に関する各種情報を共有します。
- ③当社の各業務機能を主管する部門は、業務が適正かつ効率的に行われるよう各業務の枠組み、処理手続、判断基準を定めるとともに、子会社に対し、必要に応じて適切な指導を行います。
- ④内部監査部門は、当社グループにおける業務が法令、社内の規定等に基づいて、適正かつ効率的に行われていることを評価・モニタリングします。
- ⑤各子会社が、それぞれの事業内容・規模に応じて適切な内部統制システムを整備、運用するよう指導します。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役がその職務を補助するため監査役室を設置し、相当数の専任の使用人を配置します。
- ②監査役室の使用人は、取締役の指揮・命令を受けません。また監査役室の使用人の人事に関する事項について、取締役は監査役と協議し、同意することとします。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役、執行役員及び使用人は、監査役に対して、経営執行会議等の議事録・資料、稟議書、業績等の定期報告文書を提出し、また、企業倫理規範・行動指針に違反する恐れのある事実、リスク及びリスク管理の状況、内部通報の状況と通報内容、並びに外部公的機関等による監査の結果について報告します。
- ②前項のほか、取締役、執行役員及び使用人は、監査役の求めがあるときは、随時求められた文書等の提出あるいは報告を行います。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は監査役が重要会議に出席できる環境を整備します。
- ②内部監査部門は監査役との連携に努めます。
- ③取締役及び使用人は監査役と会計監査人との連携に際し、監査役の求めに応じ、協力します。
- ④代表取締役等は監査役と定期的に会合を持ち、情報交換に努めます。
- ⑤取締役及び使用人は、監査役が弁護士、会計監査人に対し、意見聴取する際には、監査役の求めに応じ、協力します。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(1,030,349)	(負 債 の 部)	(186,119)
流動資産	627,555	流動負債	124,910
現金及び預金	36,783	短期借入金	17,999
定期預金	76,599	支払手形	6,426
有価証券	241,177	買掛金	37,315
受取手形	7,059	未払給与及び賞与	22,527
売掛金	121,537	未払税金	12,612
貸倒引当金	△1,125	未払費用及び その他の流動負債	28,031
たな卸資産	114,647	固定負債	61,209
繰延税金資産	21,169	長期債務	19
前払費用及び その他の流動資産	9,709	退職給付引当金	44,820
有形固定資産	346,149	繰延税金負債	15,748
土地	41,284	その他の固定負債	622
建物及び構築物	258,588	(資 本 の 部)	(844,230)
機械装置及び工具器具備品	536,292	資本金	69,377
建設仮勘定	33,511	資本剰余金	102,403
減価償却累計額	△523,526	利益剰余金	710,453
投資及びその他の資産	56,645	その他の包括利益(△損失)累計額	△4,902
投資	11,493	有価証券未実現損益	2,954
繰延税金資産	7,713	年金負債調整勘定	645
その他の固定資産	37,439	デリバティブ未実現損益	16
		為替換算調整勘定	△8,517
		自己株式(取得原価)	△33,101
合 計	1,030,349	合 計	1,030,349

連結損益計算書

(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		631,655
営 業 費 用		
売 上 原 価	387,842	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	85,780	
研 究 開 発 費	42,281	515,903
営 業 利 益		115,752
その他の収益(△費用)		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,866	
支 払 利 息	△537	
為 替 差 損	△32	
そ の 他 (純 額)	1,781	6,078
税金等調整前当期純利益		121,830
法 人 税 等		
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	39,522	
法 人 税 等 調 整 額	4,895	44,417
当 期 純 利 益		77,413

連結株主持分計算書

(自 平成19年 4月 1日)
(至 平成20年 3月 31日)

(単位：株、百万円)

項 目	発行済普通 株式総数	資 本 の 部				自 己 株 式
		資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	その他の包括利益 (△損失)累計額	
平成19年 3月 31日現在残高	225,263,592	69,377	102,363	655,240	14,189	△18,276
自 己 株 式 の 取 得						△15,035
ストックオプションの権利行使			21			210
ストックオプションコストの計上			19			
当 期 純 利 益				77,413		
現金配当額(1株当たり100.00円)				△22,200		
そ の 他 の 包 括 損 失					△19,091	
平成20年 3月 31日現在残高	225,263,592	69,377	102,403	710,453	△4,902	△33,101

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成の基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

1) 連結子会社の数及び主要な会社名

74社 ((株)福井村田製作所、(株)出雲村田製作所、(株)富山村田製作所、(株)小松村田製作所、(株)金沢村田製作所、(株)岡山村田製作所、村田土地建物(株)、Murata Electronics North America, Inc.、Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.、Murata Company Limited 他)

2) 非連結子会社の数

該当なし (うち持分法適用会社 該当なし)

3) 関連会社の数

該当なし (うち持分法適用会社 該当なし)

2. 連結の範囲及び持分法の適用の異動状況

連結子会社 (新規) 19社

Murata Electronics Plant Shenzhen Co., Ltd.

Murata Power Solutions, Inc. 他17社

連結子会社 (除外) 1社

Murata Property Holdings Limited

3. 重要な会計方針

1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第148条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準 (以下「米国会計原則」という) による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。但し、同項の規定に準拠して、「米国会計原則」により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

2) たな卸資産の評価方法及び評価基準 主として総平均法による低価法

3) 有価証券の評価方法及び評価基準

「米国財務会計基準審議会 (以下「FASB」という) 基準書第115号 (特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理)」を適用しております。

当社グループは、保有する全ての債券及び株式を売却可能有価証券に分類して公正価額で評価するとともに、関連する未実現評価損益を税効果考慮後で資本の部に独立表示しております。有価証券売却損益は移動平均法に基づいて算出し、公正価額の算定が困難な非上場株式等については、移動平均法による原価法により評価しております。

4) 有形固定資産の減価償却方法 主として定率法

5) のれん及びその他の無形資産

当社グループは、「FASB基準書第142号（のれん及びその他の無形資産）」を適用しております。同基準書に従い、のれんは償却を行わず、代わりに少なくとも年1回の減損テストを行っております。耐用年数の見積可能な無形資産については、その見積耐用年数に亘って償却されます。また、同基準書は、耐用年数を見積もることができない無形資産は償却を行わず、代わりに耐用年数が明らかになるまで減損テストを行うことを要求しております。

6) 退職給付引当金

「FASB基準書第87号（事業主の年金会計）」及び「FASB基準書第158号（給付建年金及び他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理－FASB基準書第87、88、106号及び第132号(R)の改訂－）」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額及び年金資産の公正価額に基づき計上しております。なお、確定退職後給付制度の積立超過又は積立不足の状態を連結貸借対照表で認識しており、その他の包括利益（△損失）累計額で調整しております。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、予測給付債務と年金資産の公正価額のいずれか大きい額の1割を超える差異金額を5年による定額法により費用処理しております。

7) 消費税等の会計処理は税抜方式によりしております。

(連結貸借対照表注記事項)

1. 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。
2. 手形割引高 276百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり株主資本 3,847円54銭
2. 1株当たり当期純利益
 - 1) 1株当たり当期純利益 349円09銭
 - 2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 349円05銭

(重要な企業結合等)

平成19年8月31日、当社グループによる米国C&D Technologies, Inc. (以下「C&D社」) のPower Electronics事業部の買収手続きが完了し、当社の完全子会社である米国Murata Electronics North America, Inc. がPower Electronics事業部を構成するC&D社の各子会社の株式、又は持分を取得いたしました。今回の買収に伴い、米国のMurata Power Solutions, Inc.他17社が新たに当社グループの連結子会社となりました。買収金額は総額で10,318百万円(取得現金控除後9,623百万円)であります。

Murata Power Solutions, Inc.他17社は、DC-DCコンバータ^(注)、AC-DCコンバータ、その他トランスなどの電源用部品の開発及び製造販売を行っており、特にDC-DCコンバータにおいては市場で高いシェアを有しております。また、当社グループが保有していない標準電源商品においては幅広いラインナップを持つとともに、顧客販売網についても、当社グループが電源事業として本格的に参入できていない海外マーケットに強みを有しております。今回の買収は、当社グループの電源事業において、商品ラインナップの拡充、新たなマーケットへの参入による事業拡大を目的としております。

(注) DC-DCコンバータ

直流電力を、安定化(変圧)された直流電圧として出力する回路モジュール。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(529,226)	(負 債 の 部)	(95,992)
流 動 資 産	213,891	流 動 負 債	65,448
現金及び預金	8,454	支払手形	4,944
受取手形	5,795	買掛金	35,307
売掛金	74,850	一年以内返済長期借入金	1
有価証券	70,635	未払金	9,254
商品及び製品	7,105	未払費用	7,912
原材料及び貯蔵品	9,360	未払法人税等	6,834
仕掛品	12,885	その他	1,192
短期貸付金	1,752	固 定 負 債	30,544
一年以内回収長期貸付金	2,450	長期借入金	19
未収金	12,673	退職給付引当金	29,909
繰延税金資産	6,281	その他	615
その他	1,665		
貸倒引当金	△17	(純 資 産 の 部)	(433,234)
固 定 資 産	315,335	株 主 資 本	430,187
有 形 固 定 資 産	82,139	資 本 金	69,376
建築物	30,563	資 本 剰 余 金	107,746
構築物	3,104	資本準備金	107,666
機械及び装置	19,293	その他資本剰余金	80
車両運搬具	39	利 益 剰 余 金	286,164
工具、器具及び備品	6,449	利益準備金	7,899
土地	17,360	その他利益剰余金	278,264
建設仮勘定	5,329	土地圧縮積立金	11
無 形 固 定 資 産	9,879	特別償却準備金	1,037
投資その他の資産	223,316	買換資産圧縮積立金	3
投資有価証券	157,456	別途積立金	162,707
関係会社株式	18,376	繰越利益剰余金	114,504
関係会社出資金	11,513	自 己 株 式	△33,100
長期貸付金	13,148	評価・換算差額等	3,046
繰延税金資産	13,913	その他有価証券評価差額金	3,046
その他	9,040		
貸倒引当金	△132		
合 計	529,226	合 計	529,226

損 益 計 算 書

(自 平成19年 4月 1日
至 平成20年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		530,866
売 上 原 価		423,829
売 上 総 利 益		107,037
販売費及び一般管理費		72,964
営 業 利 益		34,073
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,604	
受 取 配 当 金	18,354	
雑 収 入	2,861	23,820
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5	
寄 付 金	252	
有 価 証 券 評 価 損	166	
固 定 資 産 除 却 損	337	
雑 損 失	711	1,474
経 常 利 益		56,419
税 引 前 当 期 純 利 益		56,419
法人税、住民税及び事業税	11,963	
法 人 税 等 調 整 額	1,013	12,976
当 期 純 利 益		43,442

株主資本等変動計算書

(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金				利益剰余金							
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計		
						土地 圧縮 積立金	特別 償却 準備金	買換資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金			
平成19年3月31日 残高	69,376	107,666	59	107,726	7,899	11	1,566	3	127,707	127,732	264,921	△18,275	423,748
当期中の変動額													
剰余金の配当										△22,199	△22,199		△22,199
当期純利益										43,442	43,442		43,442
自己株式の取得												△15,034	△15,034
自己株式の処分			20	20								210	230
特別償却準備金の取崩							△677			677	-		-
特別償却準備金の積立							148			△148	-		-
別途積立金の積立									35,000	△35,000	-		-
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)													
当期中の変動額合計	-	-	20	20	-	-	△528	-	35,000	△13,227	21,243	△14,824	6,439
平成20年3月31日 残高	69,376	107,666	80	107,746	7,899	11	1,037	3	162,707	114,504	286,164	△33,100	430,187

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高	5,182	5,182	428,931
当期中の変動額			
剰余金の配当			△22,199
当期純利益			43,442
自己株式の取得			△15,034
自己株式の処分			230
特別償却準備金の取崩			-
特別償却準備金の積立			-
別途積立金の積立			-
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△2,136	△2,136	△2,136
当期中の変動額合計	△2,136	△2,136	4,303
平成20年3月31日 残高	3,046	3,046	433,234

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による低価法

製品、仕掛品

総平均法による低価法

原材料及び貯蔵品

総平均法による低価法

2. 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 4～10年

2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

2) 消費税等の処理方法

税抜方式で処理しております。

3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

4) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

5. 重要な会計方針の変更

有形固定資産の減価償却方法

平成19年度の法人税法の改正に伴い、当期から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に定める定率法を採用する方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ924百万円減少しております。

6. 表示方法の変更

譲渡性預金の表示方法

従来「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金は、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成19年7月4日）において有価証券として取り扱うこととされたため、当期から「有価証券」として表示しております。なお、譲渡性預金の残高は、前期末は19,500百万円、当期末は19,600百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	133,006百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	32,512百万円
関係会社に対する長期金銭債権	14,858百万円
関係会社に対する短期金銭債務	19,968百万円
3. 輸出手形割引高	276百万円

4. 保証債務

(単位：百万円)

被 保 証 者	保 証 金 額	被保証債務の内容
Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.	8,571	借 入 金
Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.	6,385	借 入 金
Shenzhen Murata Technology Co., Ltd.	1,053	借 入 金
Murata Electronics Trading (Tianjin) Co., Ltd.	759	借 入 金
Murata Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.	12	支 払 債 務
合 計	16,782	

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高 303,606百万円

仕入高 393,475百万円

営業取引以外の取引高

受取利息 173百万円

受取配当金 18,177百万円

資産譲渡高 590百万円

資産購入高 1,314百万円

2. 研究開発費 35,072百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当期末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 225,263,592株

2. 当期末における自己株式の種類及び数

普通株式 5,842,969株

3. 配当に関する事項

1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成19年6月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	11,099	50	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年10月30日 取 締 役 会	普通株式	11,100	50	平成19年9月30日	平成19年12月3日

2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成20年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項について次のとおり提案を予定しております。

①配当金の総額 10,971百万円

②1株当たりの配当額 50円

③基 準 日 平成20年3月31日

④効 力 発 生 日 平成20年6月30日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 当期末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

160,000株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

1) 流動の部

繰延税金資産	未払賞与	2,424百万円
	たな卸資産	1,460百万円
	外国税額控除未処理額	1,100百万円
	未払事業税	368百万円
	その他	925百万円
繰延税金資産	合計	6,281百万円
繰延税金負債との相殺		－百万円
繰延税金資産の純額		6,281百万円

2) 固定の部

繰延税金資産	退職給付引当金	12,083百万円	繰延税金負債	その他有価証券	
	有形・無形固定資産	3,058百万円		評価差額金	2,080百万円
	関係会社出資金	1,360百万円		特別償却準備金	703百万円
	投資有価証券	606百万円		その他	10百万円
	その他	366百万円	繰延税金負債	合計	2,794百万円
繰延税金資産	小計	17,475百万円	繰延税金資産との相殺		△2,794百万円
評価性引当金		△767百万円	繰延税金負債の純額		－百万円
繰延税金資産	合計	16,707百万円			
繰延税金負債との相殺		△2,794百万円			
繰延税金資産の純額		13,913百万円			

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異

法定実効税率	40.4%
(調整)	
受取配当金等永久差異	△11.3%
研究開発税制等に係る税額控除	△5.0%
外国税額控除	△1.6%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- 1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	14百万円	4百万円	9百万円
工具、器具及び備品	1,183百万円	131百万円	1,051百万円
合計	1,197百万円	136百万円	1,061百万円

- 2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	323百万円
1 年 超	737百万円
合計	1,061百万円

- 3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失額

支払リース料	193百万円
減価償却費相当額	193百万円

- 4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高相当額の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社福井村田製作所	所有 直接100%	役員の兼務	商品等の仕入 (注1)	103,178 (注2)	買掛金	5,025 (注2)
子会社	株式会社出雲村田製作所	所有 直接100%	役員の兼務	商品等の仕入 (注1)	71,343 (注2)	買掛金	3,094 (注2)
子会社	Murata Company Limited	所有 直接100%	役員の兼務	商製品等の売上 (注1)	77,475 (注2)	売掛金	3,648 (注2)
子会社	株式会社岡山村田製作所	所有 直接100%	役員の兼務	資金の貸付 利息の受取 (注3)	1,380 96	長期貸付金 一年以内回収 長期貸付金	5,003 1,376
子会社	Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.	所有 間接100%	役員の兼務	債務保証 保証料の受入 (注4)	8,571 5	—	—
子会社	W u x i M u r a t a Electronics Co., Ltd.	所有 間接100%	役員の兼務	債務保証 保証料の受入 (注4)	6,385 6	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。長期貸付金の貸付期間は6～11年となっております。

(注4) Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. の銀行借入及び Wuxi Murata Electronics Co., Ltd. の銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、保証料については市場実勢を勘案して決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,974円45銭
1株当たり当期純利益	195円91銭

(その他の注記)

退職給付会計

1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2) 退職給付債務に関する事項（平成20年3月31日現在）

イ. 退職給付債務	58,691百万円
ロ. 年金資産	42,424百万円
ハ. 年金資産を超える退職給付債務（イーロ）	16,267百万円
ニ. 未認識数理計算上の差異	2,529百万円
ホ. 未認識過去勤務債務	△16,171百万円
ヘ. 退職給付引当金（ハ－ニ－ホ）	29,909百万円

3) 退職給付費用に関する事項（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

イ. 勤務費用	2,665百万円
ロ. 利息費用	1,108百万円
ハ. 期待運用収益	△942百万円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	△917百万円
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△1,441百万円
ヘ. 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	471百万円

4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.0%
ハ. 期待運用収益率	2.0%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16～17年（発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております）
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております）

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

株式会社 村田製作所
取締役会 御中

監査法人	トーマツ
指定社員 業務執行社員	公認会計士 吉川郁夫 ㊤
指定社員 業務執行社員	公認会計士 佃弘一郎 ㊤

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社村田製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第148条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表 連結計算書類作成の基本となる重要な事項3. 1）参照）に準拠して、株式会社村田製作所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

株式会社 村田製作所
取締役会 御中

監査法人	トーマツ
指定社員 業務執行社員	公認会計士 吉川郁夫 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 佃 弘一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社村田製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針・計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、内部監査部門及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針・計画等に従い、取締役、執行役員、子会社取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員、子会社取締役、内部監査部門その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、事業所、営業所及び子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年 5月19日

株式会社村田製作所 監査役会

常 勤 監 査 役 中 山 素 彦 ⑩

常 勤 監 査 役 伴 野 国 三 郎 ⑩

監査役（社外監査役） 横 堀 惠 一 ⑩

監査役（社外監査役） 平 岡 哲 也 ⑩

監査役（社外監査役） 川 田 剛 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元策として、配当による成果の配分を優先的に考え、長期的な企業価値の拡大と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益を増加させることにより配当の安定的な増加に努めることを基本方針としております。

この方針に基づき、連結ベースでの業績と配当性向並びに将来の発展のための再投資に必要な内部留保の蓄積などを総合的に勘案し、当期の期末配当金は1株につき50円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金を含めた当期の年間配当金は、1株につき100円となります。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円 総額10,971,031,150円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月30日

第2号議案 取締役3名選任の件

現在の取締役10名のうち藤田能孝、荒井晴市、田近耕次の3氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名を選任いたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	ふじ た よし たか 藤 田 能 孝 (昭和27年1月27日)	昭和50年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 平成12年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社上席常務執行役員 平成17年6月 当社専務執行役員 ＜現在＞ 当社取締役 当社専務執行役員 当社管理グループ・企画部・経理部・財務部・情報システム統括部・生産本部担当 (他の法人等の代表状況) [株式会社金沢村田製作所 代表取締役社長] [村田土地建物株式会社 代表取締役社長] [Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd., Director]	2,000株
2	あらい せい いち 荒 井 晴 市 (昭和23年3月4日)	昭和48年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 平成12年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社常務執行役員 平成17年6月 当社上席常務執行役員 ＜現在＞ 当社取締役 当社上席常務執行役員 当社技術管理部・知的財産部・品質保証部・故障解析センター・化学物質管理推進室・安全保障輸出管理室担当 当社野洲事業所長	2,300株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社 の株式の数
3	よし はら ひろ あき 吉 原 寛 章 (昭和32年2月9日)	昭和53年11月 ビートマーウィックミッチェル会計事務所 (現 あずさ監査法人) 入社 平成8年7月 KPMG LLP パシフィックリム関連事業部門 マネージングパートナー 平成9年10月 同社取締役 平成15年10月 KPMGインターナショナル 副会長兼グローバルマネージングパートナー 平成19年9月 スタンフォード大学 Distinguished Visiting Practitioner 平成20年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 特任教授 < 現 在 > スタンフォード大学 Distinguished Visiting Practitioner 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 特任教授 あずさ監査法人 顧問	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉原寛章氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- 1) 社外取締役候補者の選任理由

グローバル企業への豊富なコンサルティング経験と会計の専門家としての高い見識を当社の経営に活かすため、社外取締役として吉原寛章氏の選任をお願いするものであります。
 - 2) 社外取締役との責任限定契約締結

吉原寛章氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額相当額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

現在の監査役5名のうち横堀恵一、平岡哲也の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名を選任いたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	ひら おか てつ や 平 岡 哲 也 (昭和18年1月21日)	昭和40年4月 大蔵省入省 大阪国税局間税部長・調査部長、東京国税局調査第一部長、大阪国税局総務部長、名古屋税関長などを歴任 平成2年7月 会計検査院 事務総長官房審議官 平成8年6月 会計検査院 事務総局次長 平成9年7月 住宅・都市整備公団 理事 平成11年10月 都市基盤整備公団 理事 平成12年6月 日本証券金融株式会社 代表取締役副社長 平成16年6月 当社監査役 <現 在> 当社監査役	0株
2	やま だ ひで き 山 田 英 暉 (昭和17年10月5日)	昭和41年4月 日本銀行入行 平成元年9月 同行考査局考査役 平成3年5月 同行岡山支店長 平成5年6月 同行考査局考査役 平成6年5月 岡崎信用金庫 常務理事 平成16年6月 同金庫専務理事 平成18年6月 同金庫副理事長 <現 在> 岡崎信用金庫 副理事長	0株

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 平岡哲也、山田英暉の両氏は社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

1) 社外監査役候補者の選任理由

平岡哲也氏につきましては、税務、会計分野及び経営者としての豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役への選任をお願いするものであります。

山田英暉氏につきましては、金融・財務分野及び経営者としての豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役への選任をお願いするものであります。

2) 平岡哲也氏につきましては、平成16年6月より当社の社外監査役に就任しており、その

在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年であります。

3) 社外監査役との責任限定契約締結

当社は、平岡哲也氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額相当額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、山田英暉氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記と同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

4. 山田英暉氏は、平成20年6月23日付で岡崎信用金庫 副理事長を退任する予定であります。

以 上

用語解説

専門用語などについて、事業報告で使用した内容に即して解説しております。

■コンデンサ（P 3、P 5、P 6、P 7、P 12）

コンデンサは電気を蓄える働きをし、電源の電圧変動を吸収し電子機器の安定動作に貢献する役割を担う部品です。携帯電話、パソコン、デジタル家電など、ほとんどの電子機器に使われています。

■第3世代機（第3世代携帯電話）（P 3）

携帯電話は第1世代（アナログ方式）、第2世代（デジタル方式）と世代と呼ばれますが、デジタル方式の携帯電話で、さらに動画などの大容量データの高速な通信が可能なものを第3世代機（第3世代携帯電話）と呼びます。また、3Gケータイとも呼ばれます。

■フィルタ（表面波／セラミック／誘電体／EMI除去）（P 5、P 6、P 7）

コーヒーのフィルタでイメージできるように、必要な信号だけを通し、不要な信号を通さない働きをします。セラミックフィルタ、表面波フィルタ、誘電体フィルタは特定の信号だけを通す役割をし、EMI除去フィルタは信号に含まれるノイズ(EMI = Electromagnetic Interference)を除去して電子回路を守ります。

■セラミック発振子（P 5）

電子機器にはプロセッサやマイコンなどのデジタルICが多数使われていますが、デジタル信号処理を正しく動作させるためには、その「テンポ」を制御する「基準クロック信号」というものが重要です。セラミック発振子は、圧電セラミックスの圧電現象（電圧を加えると伸縮し、物理的な力を加えると電圧を発生する）を利用し、基準クロック信号を発生させる電子部品です。

■HDD（ハードディスクドライブ）（P 5）

磁気記録膜を設けた円盤に対して、磁気ヘッドでデータを記録、および読み出しを行う磁気記録装置。記録密度の大きさや機能に見合った価格の安さから、コンピュータやDVDレコーダなどの記憶装置として多く利用されています。

■Bluetooth®（P 5、P 6）

携帯電話、PDA、デジタル家電とパソコン、プリンタ、スキャナーなどのパソコン周辺機器間で音声やデータをやり取りする近距離無線通信技術。欧州を中心にワイヤレスヘッドセットなどへの搭載が進んでいます。

■多層デバイス（P 5）

従来は1枚の基板上に多数の部品を実装して構成していた回路を、セラミックシートを何層も重ねて形成した多層セラミックスの内部に3次元で回路を構成し、部品の機能を作り込むことによって、小型化を実現した電子部品です。

■コネクタ（P 5）

回路または機器などを相互に電氣的に接続するための電子部品です。

■アイソレータ（P 5）

電気信号を一方方向のみに伝送する機能を持つ電子部品です。携帯電話の送信回路などに使用され、通信の安定化に役立っています。

■リチウムイオン2次電池（P 7）

携帯電話に代表される小型軽量化、高機能化が進むモバイル機器に使われている電池です。今回当社が取り扱うものは、電動工具や電動アシスト自転車、電気自動車のような、これまでニカド電池やニッケル水素電池が得意としていた大電流を扱う用途に適します。

— MEMO —

A series of horizontal dashed lines for writing.

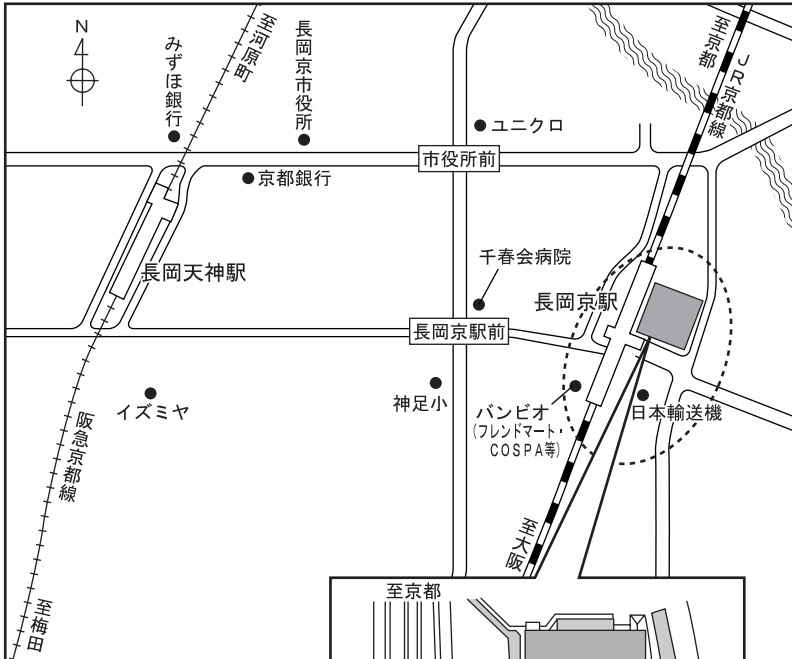
— MEMO —

A series of horizontal dashed lines for writing.

— MEMO —

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場 ご案内略図



交通機関

JR京都線「長岡京駅」下車
東口より 徒歩約1分

阪急京都線「長岡天神駅」下車
東口より 徒歩約12分

駐車スペースに限りがありますので、
公共交通機関をご利用ください。

